

# 運動・スポーツ習慣化促進事業

令和8年度予算額  
(前年度予算額)

178,135千円  
196,239千円)



## 現状・課題

運動・スポーツをする際に何らかの制限や配慮が必要な方々を含め、誰もが身近な地域で安全かつ効果的な運動・スポーツを日常的に実施するためには、**地域の体制整備が必要**である。また、地域には運動・スポーツの無関心層が一定割合存在している状況にあり、効果的に取り込む必要がある。さらに、多くの地方公共団体がこのような取組を行えるよう、本事業の**取組事例を積極的に共有することが必要**である。

## 事業内容

多くの住民が安全かつ効果的に**運動・スポーツを習慣的に実施するため**、地域の実情に応じて**地方公共団体が行うスポーツを通じた健康増進に資する取組を複数年度にわたって支援**することにより、地域における**スポーツ実施率の向上**を目指すとともに、事業期間終了後の取組の継続を促す。

交付先	都道府県、市町村	補助率	定額
事業実施期間	平成27年度～	補助期間	3年程度

## 体制整備の取組【必須事項】

**行政**（スポーツ主管課・障害者スポーツ主管課、健康・福祉・介護予防主管課、企画・総務・財務等部局横断的部署等）や**関係団体**（大学、医療機関、スポーツ団体、健康関連団体等）が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができる**連携・協働体制の整備**を行う。

スポーツ主管課  
又は  
障害者スポーツ  
主管課

医療機関・医師会

大学

総合型地域  
スポーツクラブ

+



健康・福祉・介護  
予防主管課、  
部局横断的部署

民間  
事業者

健康関連  
団体

など

## 習慣化させるための取組【必須事項】

**女性**のライフサイクルにおける課題の解決を目指した地域における運動・スポーツの習慣化の取組

※上記は令和8年度の新規事業のみ。令和7年度に採択された自治体については、従来の取組事項による。

上記の取組を実施する際に、以下のテーマを含めて実施することも可能。

- 働く世代**が抱える課題の解決を目指した地域における運動・スポーツの習慣化の取組
- 医療と連携**した地域における運動・スポーツの習慣化の取組
- 地域住民の**ライフパフォーマンスの向上**に向けた目的を持った運動・スポーツを推進する取組
- 要介護状態からの改善者を含めた、**介護予防**を目指した地域における運動・スポーツの習慣化の取組

## 追加実施事項【選択事項】

必須事項に加えて実施することが可能。  
(①と②を同時に実施することも可能。)

### ① **運動・スポーツ関連資源マップの作成・活用**

地域の医療関係者等の協力の下、住民の健康状態に応じたスポーツ実施場所等の情報を見える化したマップを作成・活用

### ② **運動・スポーツの実施が社会保障費に及ぼす効果の評価**

運動・スポーツの実施が社会保障費（医療費・介護給付費）に及ぼす効果を評価し、エビデンスに基づくスポーツを通じた健康づくりを推進